

指定管理業務点検・評価シート

平成26年9月9日

施設名	鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	所在地	鳥取市天神町50-2
施設所管課名	文化観光スポーツ局スポーツ課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(公財)鳥取県体育協会・(株)ジーコニュー ニケーションネットワーク共同企業体	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

1 施設の概要

設置目的	集会、展示会、スポーツ等の用に供し、産業と体育・スポーツの振興を図るとともに、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。												
設置年月日	産業体育館：昭和56年 2月28日 屋内プール：昭和55年 8月25日												
施設内容	<table border="0"> <tr> <td>産業体育館</td> <td>屋内プール</td> </tr> <tr> <td>・敷地面積：12,087.45㎡</td> <td>・敷地面積：4,007㎡</td> </tr> <tr> <td>・延床面積：7,827.34㎡</td> <td>・延床面積：1,769㎡</td> </tr> <tr> <td>・大体育館、小体育館</td> <td>・25m 7コース、幼児用プール</td> </tr> <tr> <td>会議室(1, 2, 3)</td> <td>採暖室、男女更衣室・シャワー室</td> </tr> <tr> <td>男女更衣室・シャワー室</td> <td></td> </tr> </table>	産業体育館	屋内プール	・敷地面積：12,087.45㎡	・敷地面積：4,007㎡	・延床面積：7,827.34㎡	・延床面積：1,769㎡	・大体育館、小体育館	・25m 7コース、幼児用プール	会議室(1, 2, 3)	採暖室、男女更衣室・シャワー室	男女更衣室・シャワー室	
産業体育館	屋内プール												
・敷地面積：12,087.45㎡	・敷地面積：4,007㎡												
・延床面積：7,827.34㎡	・延床面積：1,769㎡												
・大体育館、小体育館	・25m 7コース、幼児用プール												
会議室(1, 2, 3)	採暖室、男女更衣室・シャワー室												
男女更衣室・シャワー室													
利用料金	(施設ホームページ(http://www.k4.dion.ne.jp/~t-santai/)のとおり)												
開館時間	産業体育館：午前9時から午後10時 屋内プール：午前10時から午後8時(7・8・9月は午前9時30分から午後9時)												
休館日	産業体育館：第4水曜日(その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日)及び12月29日から1月3日 屋内プール：毎週水曜日(その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日)及び12月29日から1月3日 夏休み期間(7月20日頃から8月末頃)は休館日なし												

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの施設設備の維持管理に関する業務(施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等) 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 その他施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作) 利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務) スポーツの普及振興
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：5人、嘱託職員：8人、臨時職員：2人 [計15人]			
	館長(正職員1)	次長兼体育指導員(正職員1)	主幹(正職員1)	<ul style="list-style-type: none"> 体育指導員(正職員1) スタッフ(正職員1) 嘱託職員(8) 臨時職員(2)

4 施設の利用状況

利用者数(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	25年度		11,303	11,836	34,780	14,033	14,016	11,605	7,294	7,157	7,212	5,224	6,140	5,914
24年度		10,665	13,642	21,730	15,727	14,753	11,536	14,763	13,726	11,108	10,356	11,642	13,740	163,388
増減		638	-1,806	13,050	-1,694	-737	69	-7,469	-6,569	-3,896	-5,132	-5,502	-7,826	-26,874

利用料金収入(千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	25年度		4,178	2,572	2,058	2,694	3,147	2,236	1,393	629	1,269	603	1,201	708
24年度		3,685	3,322	2,053	2,407	2,986	4,164	2,674	1,745	3,384	1,420	2,064	1,452	31,356
増減		493	-750	5	287	161	-1,928	-1,281	-1,116	-2,115	-817	-863	-744	-8,668

5 収支の状況

区 分		25年度	24年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	17,714	23,107	-5,393
		教室参加料	4,653	7,941	-3,288
		イベント	321	308	13
		小 計	22,688	31,356	-8,668
	事業外収入	自動販売機手数料	2,218	2,315	-97
		県委託料	55,427	55,045	382
		雑入	373	475	-102
		小 計	58,018	57,835	183
	計		80,706	89,191	-8,485
	支出	人 件 費	39,990	41,526	-1,536
管理運営費		37,393	44,374	-6,981	
事 業 費		0	1,823	-1,823	
そ の 他		0	0	0	
計		77,383	87,723	-10,340	
収 支 差 額		3,323	1,468		

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
施設の有効活用	(平成21年度から継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館2階ロビー、ステージをスポーツ活動(空手、太極拳、エアロビクス等)、サークル活動(詩吟、社交ダンス、傘踊り等)の場を提供した。 ・ 芝生広場を親子、子ども、保護者同士のふれあいの場として無料で開放した。 ・ 体育館の控室(3室)を趣味の方の活動の場や、競技団体の会議室として提供した。
利用しやすい快適な施設としての環境づくり	(平成21年度から継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者がステージに上がる階段に手摺りを設置し、利便性の確保に努めた。 ・ 「耳マーク」「ハートプラスマーク」等を玄関扉や受付に設置。またプール利用の注意事項の外国語版(英語、韓国語)を作成し、外国人利用者へ対応に努めた。 ・ 定期的にタイワンギクの除草作業及び周辺の草刈り作業を実施した。
地域貢献(福祉貢献)	(平成21年度から継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者福祉施設販売品の場所の提供した。 ・ 中学校、高校生徒の職場体験学習受け入れた。 ・ 花苗の提供及び育成指導した。 ・ 周辺地域での清掃活動へのボランティアとして参加した。 ・ 小学校のスポーツ行事へ職員を派遣した。
利用者負担の軽減	(平成21年度から継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ プール利用者が障がい者の場合、2名までの介護者を無料とした。
文化活動等の推進	体育・スポーツ活動以外で、県民が楽しめるような文化活動事業を実施した。 [タイワンギク祭り、花ショウブ育成管理講習会、タマノカンザン展、アートの世界2013展、室内大フリーマーケットなど]

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「利用者の声」の収集とアンケート調査 ・ インターネットで意見把握 ・ 施設改善委員会からの意見聴取 ・ 窓口での意見聴取
------------	--

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
卓球台に一体型と分離型があり使用方法がわからないので、説明書を付して欲しい。	卓球台に説明書を付した。
高齢者・障がい者のためにエレベーターを設置して欲しい。	大規模営繕工事は県が実施することとなっており、県へ改修要望を行っている。

利用者からの積極的な評価

- ・ 駐車場に融雪装置があり、降雪時でも安心して施設を利用できる。
- ・ シャワー室のカーテン、扇風機、コインロッカーなど順次修繕が行われており、快適に利用できる。

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

①職員の意識改革

- ・ 新年度職員研修において、常に自主運営を行っていくという意識改革を行った。
- ・ 常に利用者の立場に立った考え方を意識し、利便性の確保に努めた。
- ・ 接遇について朝礼等で常に職員に注意を喚起し、また研修等を積極的に受講した。

②経費の節減

- ・ 冷房温度を28℃、暖房温度を20℃とした。
- ・ 電気機器の待機電力の削減や、使用しない機器の消し忘れ防止の徹底を行った。
- ・ 施設内の節水、節電、コピー用紙のリユースを徹底した。

③県や関係機関との連携

- ・ 県が主催する各種イベントに会場を提供、また各競技団体が主催するスポーツ大会などの運営に協力した。
- ・ 鳥取県健康づくり応援施設支援事業の「健康づくり応援施設」として「運動」「禁煙」を奨励した。

④環境配慮活動

- ・ T E A S（鳥取県版環境管理システム）の更新審査に合格し、引き続き環境配慮活動を実施した。
- ・ 環状道路側花壇や玄関、ロビーに花、観葉植物を植栽するなど、敷地内の緑化推進を図った。
- ・ 裏の砂利の敷地を芝生化したことが利用者に好評であったことから、小体育館前の砂利部分にも拡張した。
- ・ 小体育館西側の窓の一角にゴーヤによる緑のカーテンを設けることで、夏場の西日による暑さ対策を実施した。

⑤AED（自動体外式除細動器）の管理等安全対策

- ・ 全ての職員が事故に対応できるよう、普通救命講習修了証の交付を受けた。
- ・ AEDのバッテリー及び幼児用パッドを設置した。
- ・ プール事故防止対策の一環として、救急救助法や毎月3回の心肺蘇生法と月1回のAED訓練を実施した。

⑥開館時間と休館日の対応

- ・ 開館時間や休館日を大会、イベントの開催に合わせ柔軟に対応することにより利用者から好評を得た。
- ・ プールの開館時間を7～9月は開閉館時間を延長。また学校の夏休み期間は休館日なしとし、利便性を図った。

⑦施設改善委員会

- ・ プール及び体育館利用者代表による施設改善委員会を開催した。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	A	・施設入口に滑り止めマットを敷設、ステージ階段に手摺を設置するなど事故防止に取り組んでいる。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	A	・イベント開催時の利用者の駐車場を確保するため、近隣商業施設と駐車場の共同利用を協定して利用者に案内するなど利用者の簡便性の向上が図られている。 ・独自にチェックカードを作成し、利用者に点検を促すよう取り組んでおり、管理側と利用者が一体となって設備備品の管理を行うよう取り組んでいる。 ・大手コンビニと提携してスポーツ大会を開催するなど新たなイベントに取り組んでいる。
[収入支出の状況]	B	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[職員の配置]	B	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
総 括	B	

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。